

三朝町告示第49号

平成25年第4回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年5月27日

三朝町長 吉 田 秀 光

- 1 期 日 平成25年6月13日 午前10時
  - 2 場 所 三朝町議会議場
- 

○開会日に応招した議員

清 水 成 眞	藤 井 克 孝
吉 田 文 夫	福 田 茂 樹
遠 藤 勝 太 郎	平 井 満 博
松 村 修	横 木 文 雄
知久馬 二三子	山 田 道 治
杉 原 憲 靖	牧 田 武 文

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第4回三朝町議会定例会会議録（第1日）

平成25年6月13日（木曜日）

---

### 議事日程

平成25年6月13日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・報告第5号 平成24年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・報告第6号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ・例月出納検査の結果報告について
- ・平成24年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

- ・陳情第5号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情
- ・陳情第6号 デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情
- ・陳情第7号 年金2.5%の削減中止を求める陳情
- ・陳情第8号 日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める陳情
- ・陳情第9号 三朝町議会議員の定数削減を求める陳情
- ・陳情第10号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情
- ・陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- ・陳情第12号 議員定数見直しに関する陳情
- ・陳情第13号 議員定数見直しに関する陳情

日程第6 議案第49号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第50号 平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第51号 三朝町土地開発公社の解散について

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・報告第5号 平成24年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ・報告第6号 平成24年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- ・例月出納検査の結果報告について
- ・平成24年度三朝町教育委員会の事務に関する評価報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

- ・陳情第5号 違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情
- ・陳情第6号 デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情
- ・陳情第7号 年金 2.5%の削減中止を求める陳情
- ・陳情第8号 日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める陳情
- ・陳情第9号 三朝町議会議員の定数削減を求める陳情
- ・陳情第10号 子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情
- ・陳情第11号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- ・陳情第12号 議員定数見直しに関する陳情
- ・陳情第13号 議員定数見直しに関する陳情

日程第6 議案第49号 平成25年度三朝町一般会計補正予算（第2号）

日程第7 議案第50号 平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第51号 三朝町土地開発公社の解散について

---

## 出席議員（12名）

1番 清水 成 眞

3番 吉 田 文 夫

5番 遠 藤 勝太郎

7番 松 村 修

9番 知久馬 二三子

2番 藤 井 克 孝

4番 福 田 茂 樹

6番 平 井 満 博

8番 横 木 文 雄

10番 山 田 道 治

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石井秀己 副主幹 ————— 小椋智子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	吉田秀光	副町長	—————	森脇光洋
教育長	—————	朝倉 聡	国民宿舎事業管理者	—————	知久馬孝紀
会計管理者	—————	山根智美	危機管理課統括監	—————	松原茂隆
総務課長	—————	山根猛昭	総務課参事	—————	吉田弘幸
財務課長	—————	大村哲也	税務課長	—————	石原伸二
町民課長	—————	小椋泰志	健康福祉課長	—————	前田敦子
農林課長	—————	岩山靖尚	企画観光課長	—————	椎名克秀
建設水道課長	—————	早苗睦巳	教育総務課長	—————	遠藤英臣
生涯学習課長	—————	西田寛司	生涯学習課参事	—————	松原照宗
農業委員会事務局長	—————	真嶋峰和			

---

午前10時01分開会

○議長（牧田 武文君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牧田 武文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、1番、清水成真議員、2番、藤井克孝議員を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（牧田 武文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から21日までの9日間といたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から21日までの9日間と決定いたしました。

9日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程表のとおりといたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、9日間の日程は、日程予定表のとおり決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

○議長（牧田 武文君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告第5号、平成24年度三朝町一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第6号、平成24年度三朝町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 報告案件について申し上げます。報告第5号及び報告第6号の繰越計算書の報告案件につきましては、いずれも平成24年度内での工事等の完了が見込めないことから、繰越明許費の議決を得て予算の一部を平成25年度に繰り越して実施することとしておりました一般会計の7事業及び下水道事業特別会計の1事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきそれぞれ調整しましたので、本議会に報告するものでございます。よろしく御理解を賜りたいと存じます。

○議長（牧田 武文君） 進行いたします。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成25年4月分の報告書並びに平成24年度三朝町教育委員会の事務に関する報告書が教育委員会から提出されていますので閲覧願います。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（牧田 武文君） 日程第4、行政報告を行います。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 行政報告を申し上げます。初めに、第64回全国植樹祭が先月26日、天皇皇后両陛下をお迎えし、南部町のとっとり花回廊を主会場に盛大に開催されました。鳥取県での開催は第16回全国植樹祭以来48年ぶりであり、県内外から約5,000人が式典に招待され、当日は議員各位を初め多くの町民の皆様にも御参加いただいたところです。また、関連行事として、この植樹祭の前日の5月25日には、第42回全国林業後継者大会が町総合文化ホールで「つなげよう 森の力 森を育てるあなたの手」を大会テーマに開催されました。この大会は、全国の林業後継者が持続可能な森林づくりの担い手としての役割や、林業の楽しさについて意見を交わし、輝ける林業者の姿を全国に発信することを目的に開催されたものです。当日は、オープニングアトラクションとして町内の小学6年生で結成された三朝町立小学校合唱団が、県内外から参加した約470人を前に「森への思い」をテーマに合唱を披露しましたが、さわやかな歌声がホールいっぱいに響き渡り、すばらしい大会の幕あけとなりました。改めて関係者の皆様にお礼申し上げたいと思います。

続いて、県内3団体による活動発表、京都大学、長谷川尚史准教授による基調講演の後、「林業後継者が林業を続けていくためには」をテーマにパネルディスカッションが行われ、今後の豊かな森林づくりや担い手の育成などについてそれぞれの立場で議論されたところです。面積の約9割が山林原野である、この三朝町で、このような大会が開催されましたことはまことに意義深いことであり、改めて林業振興と後継者育成に努力しなければならないことと再認識するとともに、大会関係者の皆様に心より感謝申し上げたいと思います。

次に、大規模な災害が発生した際に、相互に協力し、町民の皆さんが早期に安定した生活ができるようにすることを目的として、災害時における応急生活物資の供給などの支援に関する協定を5月7日に鳥取県生活協同組合と締結いたしました。この協定により、大規模な地震や風水害などが発生した際などに、町の要請に応じて食料品や食器類、日用品などを鳥取県生活協同組合が供給、運搬していただくこととなりました。町といたしましては、町民の皆さんの安心安全を確保するため、今後もさまざまな方法で大規模災害等の不測の事態に備えていくこととしたいと思います。

最後に、本年4月15日から稼働しております、新斎場、鳥取中部ふるさと斎場は、稼働から

二月がたとうとしておりますが、現在まで大きなトラブル等もなく順調に運営されております。稼働し始めてから一月の利用状況については、人体火葬117体、小動物13体であり、1日平均3.8体、会葬者は1日平均約88人となっています。また、地元から御要望いただきました斎場前の街灯設置につきましては、今月25日には鳥取中部ふるさと広域連合、三朝町地元関係者で現地確認を行う運びとなりました。このことにより、通学生の皆さんはもとより、付近を通行される町民の皆様の安全安心が十分に図られることとなると思います。街灯設置が諸事情により当初の予定より遅くなってしまったことに対し、改めて心よりおわび申し上げたいと思います。以上、行政報告といたします。

○議員（6番 平井 満博君） ちょっと確認で。行政報告で、斎場の運営開始が7月10何日って言いなつたな。（「4月」と言う者あり）4月って言いなつたか。ならいいです。

○議長（牧田 武文君） いいですか。

○議員（6番 平井 満博君） はい。

---

#### 日程第5 陳情の委員会付託

○議長（牧田 武文君） 次に、日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第5号、違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情、陳情第11号、地方財政の充実・強化を求める陳情、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第6号、デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情、陳情第7号、年金2.5%の削減中止を求める陳情、陳情第8号、日本のTPP（環太平洋連携協定）交渉への参加反対を求める陳情、陳情第10号、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情、この4件の陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

陳情第9号、三朝町議会議員の定数削減を求める陳情、陳情第12号、議員定数見直しに関する陳情、陳情第13号、議員定数見直しに関する陳情、この3件の陳情は、議会運営委員会に付託いたします。

---

#### 日程第6 議案第49号 から 日程第8 議案第51号

○議長（牧田 武文君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して日程第6から日程第8の3件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧田 武文君） 御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、日程第6から日程第8、すなわち議案第49号から議案第51号の3件の議案を一括議題とすることといたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 今期定例会に提案いたしました平成25年度の補正予算案等3件の諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

議案第49号、平成25年度三朝町一般会計補正予算第2号について、主な概要を申し上げます。今期補正予算では、歳入歳出予算の補正にあわせ、地方債の変更並びに債務負担行為の追加として新たに2件の設定を行うこととしております。歳入歳出予算の補正において歳出の主なものについては、人件費の補正では平成25年3月末での退職及び4月1日の人事異動等に基づき、それぞれの科目の職員人件費の補正を行うこととし、人件費関係で約2,700万円の減額を行うものでございます。また、町制施行60周年記念事業として調整を進めてまいりました公開テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の収録が本年12月1日に行われることとなりましたので、その収録にかかる費用について計上しております。高視聴率を誇りますこの番組が三朝町で収録されることにより、全国に三朝町の魅力が情報発信されますので、町民の皆さんにもぜひとも楽しんでいただきたいと思います。

次に、三朝温泉開湯850年記念事業についてでございますが、このたび実行委員会を組織し、今後の取り組みの方向性等について協議を行ったところであり、イベント等の当面取り組む事業の実行費用について所要の額を計上しております。これらの取り組みを、三朝温泉のにぎわいの再興につなげるべく官民一体となって盛り上げてまいりたいと考えております。

さて、新聞報道でも既に御承知のこととは思いますが、全国的に20歳代から40歳代を中心に風疹が流行しており、鳥取県におきましても本年3月以降、患者発生が続いています。風疹ウイルスは妊婦に感染すると産まれてくる子供に先天性の風疹症候群の発症が懸念されることから、妊婦とその子供を守るため県と連携して風疹ワクチン接種に係る助成を行うこととし、所要の額を計上しております。

さて、昨年3月に三徳山正善院の本堂が焼失するという火災が発生しましたが、県ではこの事例を踏まえ、鳥取県文化財防災・防犯対策事業の補助金のかさ上げを行い、県指定の文化財の防災防犯対策を強化されました。三徳山三仏寺は貴重な県指定文化財を所蔵されていることから、これら文化財の防災・防犯対策を充実させるため、この補助金を活用し、建造物、美術工芸品の



防犯対策に取り組まれることとされましたので、県の補助制度に基づき所要の額を計上しております。

以上が歳出の主な内容でございますが、これらの財源としましては過疎対策事業債及び人件費の削減から生じた一般財源で対応することとし、また、今期補正予算で生じた財源につきましては財政調整基金で積み立てることとして、今期補正予算では歳入歳出にそれぞれ1,895万5,000円を増額し、補正後の予算総額を43億3,085万5,000円とするものでございます。なお、債務負担行為の追加としておりますふるさと健康むら整備事業並びに久鳥橋改修事業につきましては、過疎対策事業債を財源としてそれぞれ、現在、実施設計を行っているところであり、それぞれの計画事業費について債務負担行為として計上するものでございます。

議案第50号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算第1号につきましては、一般会計の人件費の補正に合わせまして損益勘定で所要の額の計上を行ったものでございます。

議案第51号、三朝町土地開発公社の解散についてでございます。三朝町土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共事業の整備を促進するために必要な土地の先買いに関する制度の整備として、地方公共団体にかわって土地の先行取得を行うこと等を目的として昭和49年設立したもので、同公社はこれまで道路や公園用地などの公共事業に必要な土地について計画的な先行取得を町にかわって行い、町づくりに大きな役割を果たしてきました。公社の解散につきましては、保有しておりましたすべての土地の処分が平成24年度に完了したこと、また、社会経済情勢が大きく変化する中、公共事業も減少傾向となるなど、公社を活用した先行取得の必要性や公社自体の存在意義が薄れたことなどにより、本年5月28日に開催されました同公社の理事会で土地開発公社を解散することについての同意が得られましたので、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により本議会の議決を求めるものでございます。以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 続いて、各議案についての細部説明を求めます。

議案第49号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第49号、平成25年度三朝町一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。議案書の15ページをごらんください。今期補正予算では、歳入歳出にそれぞれ1,895万5,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ43億3,085万5,000円とするものでございます。

補正額につきましては、17ページから19ページにかけて額を掲げておりますのでごらんい

ただきたいと思います。

債務負担行為の補正につきましては、20ページに記載しておりますが、過疎対策事業債を財源として実施を予定しています2つの事業を予算化して、円滑な事業の実施と過疎対策事業債の財源の確保を図ろうとするものでございます。

同じく20ページに記載しています地方債の補正につきましては、今期補正予算の2つの過疎対策事業の財源の追加を行うものでございます。

23ページから今期補正予算の各事業に予定する財源について記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

歳出につきましては、25ページから記載しております。ごらんいただきたいと思います。主な内容について御説明させていただきますが、今期補正予算では4月1日付の人事配置及び3月31日付の退職に基づきまして、それぞれの目において人件費の補正を行っております。内訳につきましては、議案書の33ページ及び34ページに給与費明細書を記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

25ページの中ほどに、総務管理費、企画費に掲載しております公開番組開催事業費につきましては、先ほどの提案説明にもありましたが町制施行60周年記念事業として調整を進めてまいりました公開テレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の収録が、本年12月1日に実施されることで整いましたので収録にかかる関係費用について計上したものでございます。

同じく、総務管理費、諸費に掲載しております集落公民館建設等補助金につきましては、2つの集落から公民館の屋根の改修及び空調設備の設置について申請がございましたので、これに対応する費用について計上したものでございます。

はぐっていただいて26ページの一番上に記載していますが、文化ホール施設管理費につきましては、財団法人自治総合センターから会議等に使用する大型プロジェクターについて、文化ホール大会議室に整備することがコミュニティー助成事業として交付決定することがありましたので関係する費用を計上しております。

同じく26ページの一番下に記載しております社会福祉費、老人福祉費の介護基盤緊急整備事業につきましては、本町の小規模多機能型居宅介護施設の防火安全体制の整備、火災報知機、スプリンクラーの設置でございますが、鳥取県介護基盤緊急整備事業補助金に基づきまして補助することとし、既定の額を計上したものでございます。

27ページ、下の方の保健衛生費、予防費に掲載しております妊産婦等風疹ワクチン予防接種費助成事業につきましては、全国的に風疹患者が増加している状況を勘案しまして、県でも接種

費用の緊急助成が制度化されたことに合わせまして、本町におきましても妊婦とその子供を風疹から守ることが重要として風疹ワクチンの接種費用の一部を助成することとして関係費用を計上したものでございます。

28ページ、農業費、農業振興費に記載しています平成25年度梨春期低温降雹被害緊急支援事業につきましては、春季の低温によりナシの育成がおくれたこと、また4月の降ひょうや降霜で葉っぱや幼果に傷が生じたことから、ナシ農家では病害虫の蔓延を防ぐために緊急防除が必要となっております。このため、これらの費用負担について助成をすることとしまして、県の補助金を財源として関係費用を計上したものでございます。

29ページ、商工費、商工総務費の三朝温泉活性化推進事業につきましては、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金をもとに、三朝温泉ブランド化事業の推進や町の特産品のPR及び事業所販売の支援活動を行うことにあわせて、三朝温泉開湯850年を記念する企画事業の立案を通して温泉街の活性化と再生に取り組むこととしまして関係費用を計上したものでございます。

続いての観光費の三朝温泉開湯850年記念事業につきましては、提案説明にもありましたが、開湯850年記念事業について実行委員会を組織しまして、記念事業の基本方針、広告宣伝事業、イベント事業、観光客受け入れ対策事業、温泉街再生事業について検討を加えていただいた計画に基づき、これらの予定する事業について所要の額を計上するものでございます。

31ページ、社会教育費、文化財調査費の鳥取県指定文化財防災・防犯対策事業につきましては、三徳山三仏寺が所蔵します県指定の文化財の防犯・防災対策として実施します防犯カメラや赤外線警報器の設置費用について、県文化財等保存保護事業費補助金及び三朝町文化財防災・防犯対策事業補助金の要綱に基づいて助成する費用について計上したものでございます。

32ページに基金費、財政調整基金積立金を計上しておりますが、今期補正予算で生じた財源について財政調整基金への積み立てを行うこととしたものでございます。

主な補正予算の概要を説明させていただきましたが、以上で平成25年度三朝町一般会計補正予算(第2号)の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(牧田 武文君) 次に、議案第50号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)について、早苗建設水道課長。

○建設水道課長(早苗 睦巳君) 議案第50号、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算(第1号)について御説明を申し上げます。議案書の37ページをごらんください。今期補正予算では収益的支出及び議会の議決を経なければ流用することができない経費、職員給与費の額について補正を行うものでございます。内容につきましては、46ページをごらんいただきたいと思います。

ます。

水道事業費用の営業費用におきまして、職員の扶養の異動に伴い手当を増額したこと及び法定福利費を一般会計同様に減額したものでございまして、この補正にしました職員給与費の額について議会の議決を経なければ流用することができない経費として増額補正しております。また、減価償却費につきましては、平成24年度の決算に伴い償却資産を確定しましたのでこれに基づき減額したものでございまして、営業費用の補正で生じた予算の調製は予備費の増額をもって行っております。

以上、平成25年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）の細部説明です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 次に、議案第51号、三朝町土地開発公社の解散について、大村財務課長。

○財務課長（大村 哲也君） 議案第51号、三朝町土地開発公社の解散について御説明申し上げます。議案書では47ページでございますが、予算説明資料をごらんいただきたいと思っております。

三朝町土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づきまして鳥取県知事の認可を受け、昭和49年5月に公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものでございます。その間、雇用促進住宅用地、ふるさと健康むら用地の取得など大型の公共事業の用地取得を行ってきたところですが、公社の保有地につきましては平成24年度のみさきこども園用地関係への処分を最後にすべての保有地の売却が完了いたしました。また、経済社会情勢が大きく変化する中、今後の公共事業の減少とあわせて土地開発公社を活用した用地の先行取得の必要性や、公社自体の存在意義が薄れましたので三朝町土地開発公社を法に基づき解散しようとするものでございます。説明資料には、公社の概要及び平成25年3月末時点での資産の状況を記載しておりますので御確認いただきたいと思っておりますが、解散についての公社理事会での同意につきましては本年5月28日の同公社理事会で同意をいただいているところでございます。また、解散に係ります清算人につきましても、理事会において公社の理事長が当たるということで御承認をいただいたところでございます。

なお、今議会で解散についての議決をいただきました後には、鳥取県知事への解散認可の申請を行いまして、認可後に官報への公告、解散登記を行いまして、最終的な清算内容の監査と財産処分の報告を受け清算完了の登記を行う予定であります。今年度末にはすべての解散手続を終了し、残余財産については町に収入する予定としておるところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

---

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

終了後ではございますが、議会運営委員会が、何時にしますか、委員長。休憩しますか。10時45分から委員会室で開催されますので、メンバーの方はよろしくお願いいたします。どうも皆さん御苦労さまでございました。

午前10時34分散会

---